

### 全日中事務局だより

全日中は東日本大震災に対処するため、昨年度末に新藤前会長の指示により特別委員会「東日本大震災支援委員会」を設置しました。

この委員会は全日中活動の要である総務部の細谷美副部長以下各部の副部長を配し、長期的展望に立った被災県中学校長会への計画的・継続的・効果的支援活動を目的としております。

全日中としては、震災直後に関係6県の中学校長会に当座の支援として総額180万円の見舞金を拠出致しましたが、その時点から被災の大きい3県に対しては継続的な支援を要すると判断しておりましたので、東日本大震災支援委員会はその判断の延長線上の産物といえるのだと思います。

平成23年度第62回全日中総会で、宮城、福島、岩手の3県については平成23年度の全日中会費及び基金を免除す

ることが議決されました。

また、今後の支援策を適切に策定するためには、現地の視察を要するとの大江全日中会長の指示により、会長、総務部長、東日本大震災支援委員長、事務局長が去る7月1日(金)・2日(土)の2日間にわたり宮城県、福島県、岩手県の中学校長会を訪問し、各中学校長会から被災の状況、現状、今後の見通し、全日中へ具体的支援要望等について情報をいただきました。

第1日目には、宮城県の東松島市立鳴瀬第二中学校及び周辺の被災現場を同校高橋裕子校長の説明を伺いながら視察させていただいた後、宮城県中学校長会役員、仙台市中学校長会役員から情報をいただきました。

鳴瀬第二中学校及び周辺の視察では、校舎内は2階まで大津波の傷跡が残り、机や椅子は津波にさらわれ、どの教室も廃屋の中と言った状況や、黒板に生徒の書いた次の日の予定が押し寄

せた水跡のため白墨の字の白い部分と茶色っぽい部分に分かれている様が不気味でした。1階部分は、汚泥が堆積し、教具等が散乱しており、見るも無惨な状況で授業再開どころではない状態でした。生徒は現在、隣の鳴瀬第一中学校で授業を受けているとのことでした。

以下、各県中学校長会での情報提供内容の概要です。

#### 【宮城県】

○他の施設に間借りしながらも全小中学校が再開した。

○贈られた義援金については、県校長会が現在「震災義援金活用調査」を行っており、結果を集約後、行財政部で各校に配分する予定である。

#### ○県教委と関係諸機関への要望

- ・避難所使用の代替措置
- ・速やかな修理と修復
- ・加配の継続的実施(今後10年間は必要)
- ・学校運営資金の援助

・被災生徒の部活動や学校行事等に要する費用の支援

・復旧計画の提示

・生徒・教職員の心のケア

・教職員の休養

・放射能対策

・授業時数等の弾力的運用

・入試に対する配慮(経済的な援助等)

・中卒者の雇用促進

#### ○全日中に対する要望

・学校運営資金の援助

・被災生徒の部活動や学校行事等に要する費用の支援

#### 【岩手県】

○被害の少なかった内陸部の学校が担当を決め、被害の大きかった沿岸部の学校に対し学用品の送付を中心にして支援する「姉妹校提携」を行っている。

○被災地区中学校長会の連携代表者、被災中学校長の役割

・被災地区校長会の連携代表者は、

支援地区校長会の連携代表者と連絡をとり、被害の状況や復旧の状況等を適宜伝えるよう努める。

・被災中学校長は、支援中学校長から必要な物品の問い合わせについて遠慮せず回答する。

・被災中学校長は、必要物品が届けられた場合、物品名や数量を記録する。また、生徒会活動の一環として、礼状を送付するなどの取組をする。

#### ○全日中に対する要望

・義援金の支援があれば助かります。

#### 【福島県】

○放射性物質の飛散により避難を余儀なくされている学校があるため、学校機能を再開できない学校が23校ある。(小14、中9)

#### ○全日中に対する要望

・福島県中学校長会刊行の「生徒手帳」、「中学生と進路」等で、被災地区の避難により、徴収不能金が

あり、その支払いについて、当該校長は苦慮している。その未回収額分について、補助して頂けるよう、日本ユニセフ協会等に依頼していただきたい。

・次の事項について文部科学省に要望していただきたい。

- \* 35人学級の小2、中1への拡大
- \* S Cの今年度並み、又は今年度以上の配置
- \* 校舎等耐震補強工事のさらなる推進
- \* 学校の避難所機能としてのハード面・ソフト面の指針作り及び強化

\* 高校入試に係わる調査書の記載についての柔軟な対応

\* 各都道府県に転出している生徒への本県入試に係る協力依頼

\* 県内各校への放射線測定器の複数配布

(事務局長 青柳 修治)